

## 第2章 地域生活に向けた入所施設の役割

西駒郷基本構想は平成 15 年度に取りまとめられました。当時は「地域生活移行」という言葉さえ聞き慣れないものでしたし、「西駒郷の利用者が本当に地域に出て暮らせるのか」と心配する声が、家族の方々を中心に根強かったと思います。この間、平成 18 年に障害のある方が普通に暮らせる地域づくりを目指した障害者自立支援法が施行され、市町村や県は、障害福祉計画に福祉施設や精神科病院から地域生活移行する方の目標数値を設定することになりました。また、それまで県単独事業だったグループホーム等の施設整備事業が、平成 20 年度から国庫補助制度となり、相談支援や日中活動の場など障害のある方が地域で暮らすための支援施策等が充実してきました。

現在、県内のグループホーム等で暮らす障害のある方は、1,800 人（H22.6 現在。精神障害者の方も含めて）を超えており、平成 15 年が 300 人程度でしたので、6 年間で約 6 倍になったこととなります。今年度もグループホーム等の整備を進めており、平成 22 年度末には定員数で 1,972 人となる予定です。知的障害者の入所施設で暮らしている方が約 2,000 人ですので、ほぼ同水準に達することとなります。

また、相談支援では、市町村の協力を得て障害者総合支援センターが県下 10 圏域に配置され、コーディネーター等の相談支援従事者数も充実することができました。さらに、日中活動の場の整備も大きく進み、工賃アップの取組みも全県的な動きとなっています。これらの取組みは、障害のある方が地域で暮らす上で大きく貢献してきたと考えます。

このように、グループホームをはじめ地域で暮らす障害のある方が増えてきている状況の中、あらためて地域の重要な社会資源である入所施設のあり方、地域生活を支援するという切り口での入所施設の役割を考え直す必要があるのではないのでしょうか。そこで、今回の基本構想見直しにおいて、基本的に地域生活に軸足を置きながら、地域で生活するために西駒郷に限らず全ての入所施設がこういった機能を持つことが期待されているか、こういった支援が有効なのかについて考えてみました。

## 1 地域で生活している方のために

これまでも、入所施設はショートステイや日中活動（通所）といったサービスを地域で暮らす障害者に提供してきました。障害者自立支援法になってからは、1日単位で日中活動サービスを選択できることになりましたので、ますます地域と施設の交流は深まることが期待されます。

また、知的障害者更生施設の目的については、旧知的障害者福祉法第21条の6で、「満18歳以上の知的障害者を入所もしくは通所させ、社会生活適応・生活習慣確立のための生活支援、職能訓練など、障害者が自立し地域で社会生活を行なえるよう支援または訓練することを目的とした福祉施設である」と規定されていました。そもそもの目的が、障害のある方が自立して社会生活を行えるようにすることだったので。実際は、一旦入所すると長期化し、その後の一生を施設で暮らすといった時代が長く続き、地域の側も、いつの間にか、入所したら一件落着きといった意識が当たり前になってしまったような気がします。地域に資源がないからといった理由から入所せざるを得なかった場合もあったと思います。

地域で暮らすためのハード・ソフト両面の社会資源が整備されつつある時代にあつて、地域で暮らす方のために入所施設が果たす役割を考えてみました。

### (1) 施設入所が必要な場合

地域で生活している方については、自宅で家族と生活している場合もあれば、アパート等で一人暮らし、グループホーム等で共同生活している場合もあります。そうした方々が入所施設利用を必要とする事情は、例えば、家族とうまくいかない、世話人を含めて一緒に暮らしているメンバーとの関係性が崩れてしまい、そのままでは修復が困難、問題行動があつてこのままの生活が継続できない等、様々な様態が考えられます。これらは、支援する側から整理すると、今ある社会資源では、家族を含めてその方の地域生活を支えられないということだと考えます。そこで、関係者による個別支援会議が開かれ、地域での資源や関係性が整うまでの間、入所施設で生活するという個別支援計画が作成されることとなります。また、入所することによって、その方の24時間が観察でき、その方に必要な支援が見えてくる場合もあります。また、昼間のサービスを整えても、夜間・休日に生活が乱れてしまう場合など、入所施設がその方にとって有効に機能する場合があります。そのための入所期間は、その方の事情によって違ってきますの

で、個別支援会議等で関係者が検討していきます。ショートステイで済む場合もあれば、地域の社会資源が不足している場合などは、それが整うまでの間、一定期間入所が必要になる場合もあると思います。

## (2) 個別支援会議を継続する

施設入所という支援を選択する場合、当然、個別支援会議が開催されなくてはなりません。その時に大切にすべきことは、地域側も施設側も「入所は最終目的ではなく、入所は一つの手段である」ということを念頭に置いて個別支援会議を持つことだと思います。地域生活を送るために、入所施設の機能を有効に活用するということです。

次には、入所した直後から「地域生活に戻るために必要なこと」を地域側も施設側も個別支援会議等で検討を開始することが大切です。地域側では、地域生活に戻るために必要な資源や環境を整備することを検討していきます。施設側では、施設の中で安定して暮らし続けることだけを考えるのではなく、地域生活に戻るために施設でできる支援の工夫を探っていきます。

ショートステイは、引き続き地域生活を継続するための有効な応援として活用します。一時的に今の生活や環境から避難することが有効な場合や、レスパイト的に利用する場合等が考えられます。そのためには、必要な時にショートステイが使えなくては意味がありません。今回見直しの検討の場でも、夜間など、緊急的に使える体制が取れると有効だとか、何週間も待たないと利用できない、遠くの施設でないと利用できないのでは意味がない、といった課題が出されました。こうした状況を改善していく努力が必要です。

## 2 入所が長期にわたっている方のために

### (1) 利用者の声を聴き続ける

西駒郷では、地域生活移行の取組みが始まって以降、定期的に利用者及び家族に対する意向調査を繰り返し実施してきました。その際、地域で暮らすことがどういふことなのかを利用者及び家族に丁寧に情報提供することを大切にしてきました。それは、施設内外における自活訓練であり、グループホームの生活等について、ビデオや見学で分かりやすく説明することでした。また、意思表示が困難な方に対しては、ほほえみ棟に自活体験施設を整備し、実際に疑似体験をしてい

ただいま様子を見たり、家族にも見ていただいたりしてきました。もちろん、家族に対する情報提供も大切で、グループホーム等や日中活動の見学会等も実施してきました。

そうした丁寧な情報提供の上で利用者のニーズを聴き取り、さらに、利用者及び家族の迷いや不安に応えながら、一度聴いただけで決めつけず、継続的に繰り返し聴取りを行ってきました。

また、ある施設では、入所者のアセスメントにおいて、入所者に直接関わっている施設の支援員だけではなく、日頃、地域で生活する障害者を支援している相談支援従事者等を交えた検討を行っています。地域の視点を交えることによって、「この人だったら、地域でこういう生活ができるのでは」といった目からうろこが落ちるような気づきが期待できるからです。

こうした取組みを、すべての施設で行う必要があると思います。

## (2) 地域生活移行を希望する利用者のために

地域生活移行に向けては、利用施設のサービス管理責任者が中心となり、利用者が希望する地域の障害者総合支援センター等の相談支援従事者、事業者及び市町村との個別支援会議を開催するなど、地域側との連携が重要になります。

そして、地域での受入れ体制の整備を進めるとともに、施設では、利用者にグループホーム等や日中活動の体験利用を行うなど、地域生活の具体的なイメージがわくような支援を行います。できるだけ、その方の実際の移行先での体験が望ましいわけですが、それに限らず、その方がスムーズに移行先での生活になじめるような実体験を伴う支援が有効だと思います。

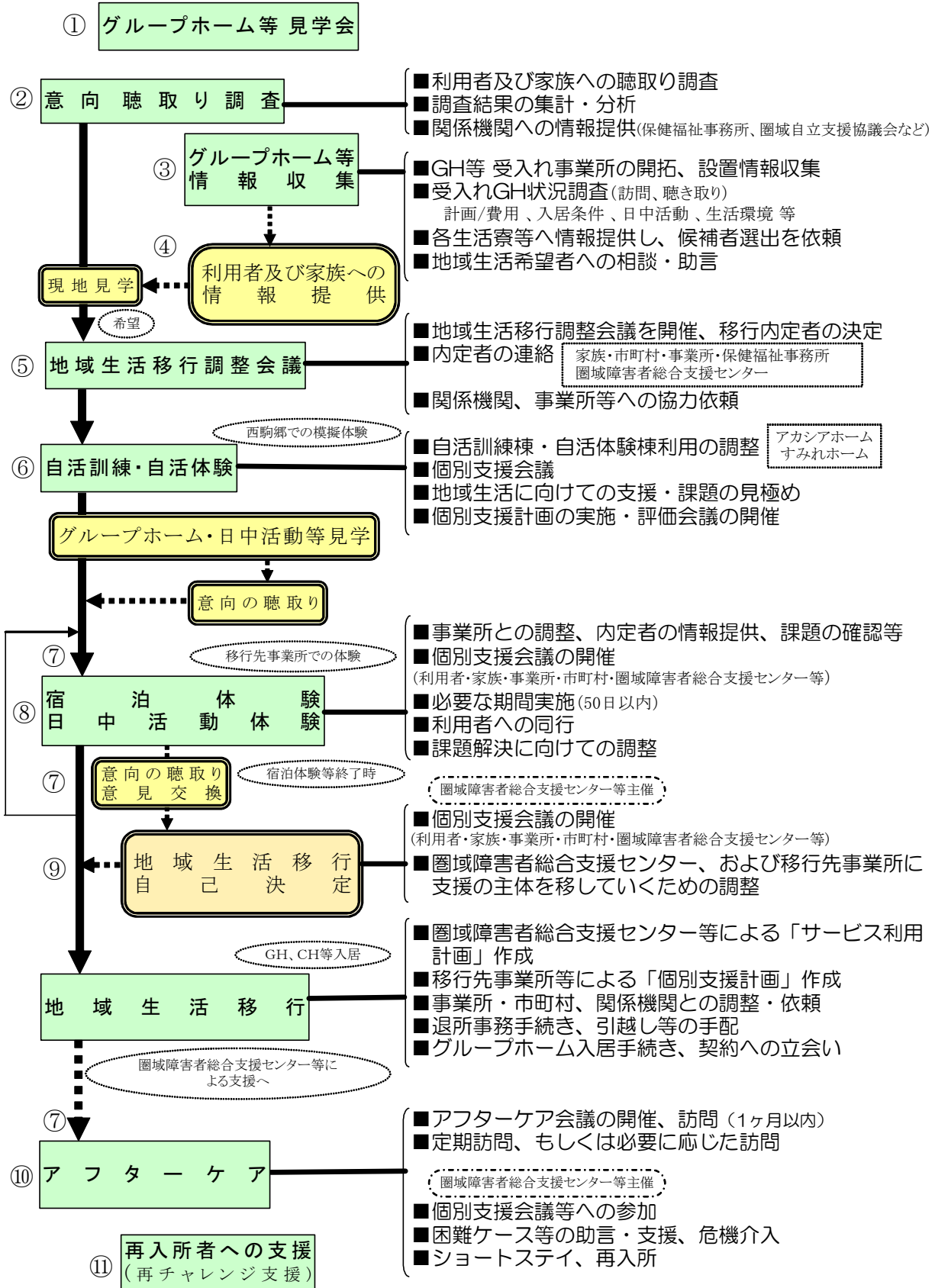
## (3) 地域生活移行のための支援

西駒郷地域生活支援センターでは、地域を支える様々な事業所及び関係機関と情報交換をし、連携を図りながら西駒郷利用者の地域生活移行のための各種支援を行っています。西駒郷基本構想終了後は、その機能を西駒郷が持ち、地域生活移行の推進を図っていくこととします。そのために必要なノウハウを引継ぎ、移行のための体制作りに取り組んでいきます。

なお、現在、西駒郷地域生活支援センターが行っている具体的な業務は、次のとおりです。

# 西駒郷における地域生活移行支援の流れ

西駒郷地域生活支援センター



## 西駒郷地域生活移行支援の流れ

### ① グループホーム等の見学会の実施

利用者及び家族に地域生活をイメージしていただくため、グループホーム等の見学会を実施し、実際に地域で生活をされている方の様子を見たり、地域生活支援に関わるスタッフの話を聞く機会を設けます。

### ② 地域生活に対する意向聴き取り調査と相談・助言

利用者及び家族に対して、1年に1回、西駒郷の支援担当者を通じて、地域生活移行希望に関する聴き取り調査を行い、その結果を集計・分析して各圏域の保健福祉事務所や地域自立支援協議会などに情報提供を行い、地域生活移行支援や移行後の協力を依頼します。

また、地域生活を希望している利用者に対して西駒郷支援担当者を通じて、相談・助言を行うとともに、必要に応じ個別支援会議等を開催し、調整を行います。

### ③ 事業所の情報収集

自立支援協議会あるいはアフターケアで事業所を訪問した機会等を通じて、各圏域のグループホーム等の設置計画、入居受入れ等の情報収集を行います。その結果、予定のある事業所が判明した場合は訪問の上、生活環境、支援体制、入居条件（人数、性別など）、費用等の情報を直接聴き取ります。

### ④ 利用者及び保護者への情報提供

聴き取った情報は、写真等を活用しながら西駒郷のあすなろ寮等の各寮へ提供します。各寮の支援担当者は、その情報を、地域生活に関心のある利用者及び家族に伝え、関心を持たれた方を対象に、そのグループホーム等の見学を行い（希望があれば、複数回実施）、現地の生活環境等を直接見ていただきながら、世話人等の支援者からも話を聞き、事業所の雰囲気を感じていただきます。

また、情報を提供している過程で、不明な点等が寄せられれば、さらに調査をし、不安を取り除くよう努めます。

## ⑤ 地域生活移行調整会議の開催と地域生活移行内定者の決定

西駒郷の支援関係者との地域生活移行調整会議を開催し、各寮から候補者として挙げられた方の中から、生活状況や課題等についての意見交換をした上で、受入れ予定のグループホーム等への入居内定者を決定します。

なお、利用者及び家族の希望や、受入れ事業所の意向によっては、複数回の体験を経てから、会議を開催することとしています。

また、内定者を決定した場合は、家族、出身市町村、出身圏域の保健福祉事務所、受入れ事業所、受入れ事業所のある圏域障害者総合支援センターに地域生活のための協力を文書で依頼します。

## ⑥ 地域生活移行のための自活訓練・自活体験

地域生活移行内定者や地域生活を希望する利用者を対象に、自活訓練棟において可能な限り地域生活に沿った支援を提供し、課題の見極めや課題解決に向けての支援方法を検討します。

また、意思確認の難しい利用者並びに地域生活に関心はあるが不安を持つ利用者及び家族を対象に、自活体験棟において地域生活に沿った支援を提供し、表情や行動の変化等を観察する中で、利用者の思いの理解や地域生活に向けての課題解決の方策を探ります。

## ⑦ 個別支援会議の開催

利用者を中心に、家族及び地域生活に関係する支援者が参加して、地域生活に向けた様々な段階で、個別支援会議を開催します。会議では、利用者の意向を尊重しながら、地域生活に向けた課題解決の方策の検討、進め方や役割の確認を行います。

## ⑧ 宿泊体験、日中活動体験

グループホーム等への入居内定者には、入居を想定した宿泊体験や日中活動体験を行い、生活状況、日中活動の状況、入居者同士の相性などの観察を行います。

なお、体験にあたっては必ず個別支援会議を開催することとし、体験前の会議では、利用者についての情報の共有や課題等の確認を、又体験後の会議では、生活状況等の報告や課題についての意見交換を行います。また、その都度、利用者の意向を聴き取りながら進め方の確認をしていきます。

## ⑨ 地域生活移行の決定

宿泊体験などを重ねた後、利用者が最終的に地域生活移行を自己決定できるよう、個別支援会議で支援します。特に、意思確認の難しい利用者については、利用者の各種体験中の表情や行動の変化を細かく観察し、家族をはじめ関係する支援者で意見交換をした上で、総合的に判断します。

地域生活移行後の支援を踏まえ、利用者の地域生活移行が決定されるまでに、地域生活支援の主体が、各圏域の障害者総合支援センターの他、受入れ事業所に移っていくようにします。

地域生活移行が決定した後は、西駒郷からの退所やグループホーム等への入居手続きに関する調整を行うほか、障害者総合支援センターへは「サービス利用計画」を、受入れ事業所へは「個別支援計画」の作成をそれぞれ依頼します。

また、グループホーム等への入居など、事業所との契約の際に立会います。

## ⑩ 地域生活移行後のアフターケア

地域生活移行後 1 ヶ月以内に、アフターケアのための事業所訪問を行い、本人及び事業所の支援者との面接や、生活及び日中活動の場所等の確認を行います。その結果、課題があれば関係機関と連携し、解決に向けた取組みに協力します。

その後も、地域生活が落ち着くまでは、定期的に訪問し、個別支援会議に参加するとともに、地域で困難が生じた場合は、必要に応じて助言、訪問、個別支援会議への参加を通し、各圏域を含めてあらゆる資源を可能な限り利用しながら、地域で支援する方策を検討します。

また、緊急度の高い方や危機的状況の方については、ショートステイ利用や再入所を進めます。

## ⑪ 再入所者への支援

再入所された方が、再び地域生活を望まれた場合は、再チャレンジできるよう、西駒郷をはじめとした関係機関と連携し、本人の希望がかなうよう支援をします。